

速度取締指針

高石警察署 速度取締重点

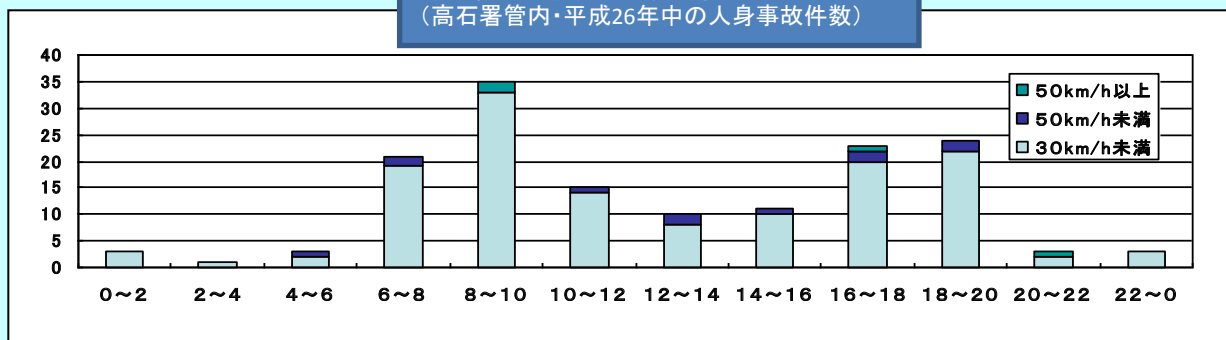
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。

☆ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施します。

重点路線	重点時間帯	規制速度
堺阪南線	午前8時～午前10時	50キロ

高石警察署管内の交通実態等

時間帯別・危険認知速度別事故発生状況
(高石署管内・平成26年中の人身事故件数)

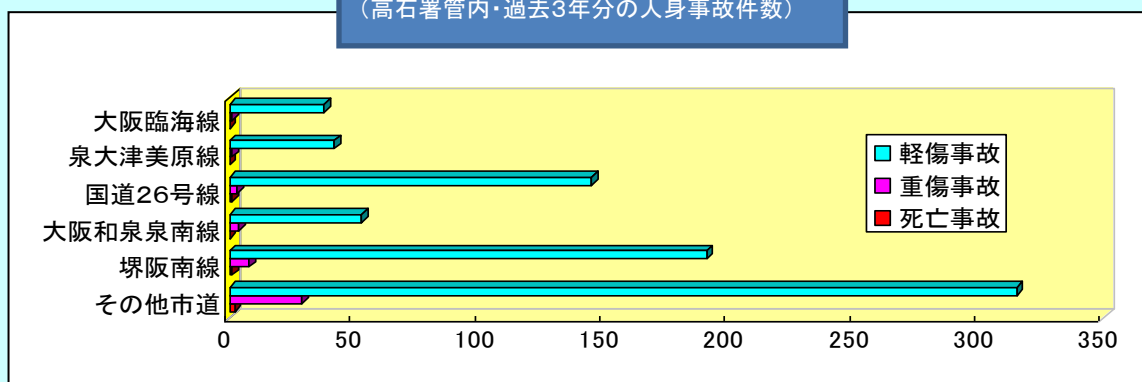


■午前8時～午前10時、午後4時～午後6時の間、人身事故発生件数が多く、高速度での事故の割合が高い。

※「危険認知速度」とは

交通事故当事者である車両運転者が、危険を認知して急ブレーキや急ハンドルなどの危険回避措置をとる直前の速度をいう(「事故直前速度」ともいう。)

路線別事故発生状況
(高石署管内・過去3年分の人身事故件数)



■堺阪南線は重傷事故の発生件数も多く、横断中歩行者の死亡事故も過去に発生している。

その他の交通指導取締要点

二輪事故が多発傾向にあることから、二輪に対する取締りも実施